手数料の減免について

富山県では、令和6年能登半島地震による被災者の方々に対し、以下の免状や 登録証の再交付手数料を減免します。

• 対象者

令和6年能登半島地震で被災し、免状や登録証を汚損、破損、紛失した方

• 対象手数料

手数料の名称	減免額 (手数料の全額)
火薬類取扱保安責任者免状再交付手数料	2,400 円
火薬類製造保安責任者免状(丙種)再交付手数料	2,400 円
高圧ガス製造保安責任者免状再交付手数料	2,400 円
高圧ガス販売主任者免状再交付手数料	2,400 円
液化石油ガス設備士免状再交付手数料	2,300 円
電気工事士免状再交付手数料	2,700 円
登録電気工事業者登録証再交付手数料	2,200 円

• 減免期間

令和7年3月31日まで

• 申請手続

再交付に必要なもの(再交付申請書等)に加え、り災証明書または被災証明書 の写しを提出してください。

• 注意点

電気工事士免状再交付手数料の減免について、電子申請では受付できません。書面にて申請を行ってください。

【問い合わせ先】

富山県危機管理局消防課

TEL:076-444-4588

FAX: 076-444-3489